

# 『真字寂寞草』と『徒然草直解』

— 岡西惟中が注釈対象とした徒然草本文 —

柴田雅生\*

## 一 はじめに

前稿<sup>(1)</sup>に続き、真名本と呼ばれる一群の書物の中から、岡西惟中『真字寂寞草』について報告する。前稿で指摘した真名本の本文の扱いについて、惟中のもう一つの徒然草注釈書である『徒然草直解』と対比させ、その注釈活動の特徴について考察を加えることとする。

岡西惟中『真字寂寞草』を対象とするのは、作者（注釈者）が明瞭であり、しかも、右に述べた如く、同一人物による真名本以外の注釈書が現存するからである。しかしながら、惟中という人物については、「衡学的<sup>(2)</sup>」と評されることが多く、『徒然草直解』ともども積極的に評価されることはほとんどない。とはいえ、言語資料として『真字寂寞草』を見る立場に立つとき、多少のバイアスがかかっていると予想されよう

も、それもその時代における言語意識の一端を示しているとも言いうる  
と考える。まずは、両者の比較対照を行った上で、本文を中心としてその注釈活動を吟味することとしたい。  
なお、『真字寂寞草』には、ノートルダム清心女子大所蔵本のマイク  
ロフィルムの焼き付け写真を用いた。<sup>(3)</sup>

## 二 『徒然草直解』の本文について

前稿でも触れたが、『真字寂寞草』について、その存在の指摘だけでなく内容面に踏み込んだ研究はほとんどない状況である。岡西惟中の徒然草注釈書としては、例えば次のように、むしろ『徒然草直解』の方がいくらかは言及がなされていて、徒然草注釈史の観点からは『真字寂寞草』は『徒然草直解』に付随するかたちで扱われることが多い。『徒然草講座別巻 徒然草事典』の「注釈書・研究書解題」では次のように記す。

徒然草直解

〔著者〕 岡西惟中

〔成立〕 貞享三年（一六八六）刊

〔内容〕 「兼好の一生は無常を観念し浮世の名利をいとひ老荘仏を宗とし和歌の詞を用て書たるものなり」とする、三教一致説に基く注釈書である。終巻に、登場人物一九八名の系図と器物の図を掲げているのが特徴である。著者は談林の俳人で俳諧を西山宗因に学び、幽齋門下の宮木孝庸に古今伝説を授けられ、為世以降通勝にいたる系譜にも言及している。その関係上か、通勝の説に依拠するところが多い。なお、

漢字を宛て字義を明らかにした『真字寂寞艸』の著者でもある。<sup>4)</sup>

「兼好の一生は無常を觀念し浮世の名利をいとひ老莊仏を宗とし和歌の詞を用て書たるものなり」は、『徒然草直解』における惟中による序文の一項目である。徒然草注釈史における『徒然草直解』の位置づけについては川平敏文『徒然草の十七世紀』<sup>5)</sup>に具体的な指摘があるが、『真字寂寞草』への言及はなままだである。なお、右に掲げた「注釈書・研究書解題」の対象書目にも『真字寂寞草』は含まれていない。

一般に、真名本が注釈書として分類されながらも、真名書きという形態が影響してか、注釈史においてほとんど扱われることがないままになっている傾向がある。いずれは見直す必要があると筆者は考えるが、それでは『徒然草直解』に対する他の先行研究はどうであろうか。

岡西惟中その人の生涯と人となりを正面に据えた上野洋三「岡西惟中論」では、惟中晩年の注釈活動として『徒然草直解』の徒然草第百五十六段の注を引用して『徒然草文段抄』と対比させ、

どちらが正確か学問的かなど多言を要さない。惟中の註釈は、このように諸抄を挙げつらい攻撃し、孫引の時は典拠を示さず、しばしば右のような時代錯誤の権威づけを行う。<sup>6)</sup>

と述べる。明らかにその評価は低いと言わざるをえず、その理由の第一に惟中の注釈態度を挙げている。一方で、『徒然草直解』が刊行された当時の背景として、徒然草がすでに注釈から講釈または研究の対象へと移行しつつあったという指摘がある。<sup>7)</sup>つまり、『寿命院抄』が先鞭をつ

けた徒然草注釈が『徒然草諸抄大成』の刊行をもって完成を見た状況において、各務支考『徒然の讚』などの後続の注釈書が「容易には乗り越えることのできない学術性の前で、徒然草の「読み」という面で、結果的には比較的奇抜で自由な趣向を持った徒然草論を展開した」と評されるように、『徒然草直解』も注釈書としての新味を打ち出せなかったということである。

ともあれ、惟中という人物の姿勢や時代の趨勢などによって『徒然草直解』は、先行する諸注釈書を超えるものとならなかった。近世ならびに明治期以降の注釈を集成した三谷栄一・峯村文人編『増補 徒然草解釈大成』(一九八六年五月、有精堂)においては、『徒然草直解』末尾の下五に示された「諸系図器物之図」のうち、「器物図」のみが貴重な図版史料として掲げられるのみである。

ところで、本稿で扱う『徒然草直解』の徒然草本文について、高乗勲氏は、

本文は文段抄の本文に近いものであり、従って嵯峨本系本文と貞徳本系本文とを混有している。文段抄に比してやや貞徳本系本文を多くもっている。<sup>9)</sup>

と述べ、さらに次のように記す。

凡例に「始終の読くせ清濁中院也足軒の伝本の趣のこらずしるし付ぬ」と述べているのはその文字通りに解して、読くせ清濁を通勝の伝本に従ったとみるべきで、本文の校定に通勝本を用いたとるべきではないのでなからうか。また通勝の伝本というものがどの本を

さしたものであるかが明らかでないので確定はできない。ただし、通勝の伝本というものを貞徳本系の本文をもったものと推定するならば、文段抄の本文をそれをもって前記の各個所を校合改訂したと考えることはできる。しかしそれが明らかでない以上確定的に言うことを得ない。ただ言いうることは文段抄の本文に比してはより貞徳本系本文に近いものであるということである。

徒然草諸本の系統を整理された際に、高乗氏は嵯峨本系と貞徳本系に分けて扱われたが、両者は近い関係にある。現行の一般的な諸本分類においても両者を区別しない。したがって、ここではいわゆる流布本系として一括して扱うこととし、その代表として烏丸光広訂の徒然草、すなわち烏丸本『徒然草』<sup>(1)</sup>を、『真字寂寞草』と『徒然草直解』の比較の一つの基準として用いることとする。

なお、本稿で用いた『徒然草直解』の書誌を以下に示す。題簽に「諸抄正誤」の角書はないものである。

- 大本 上五卷 下五卷 計十卷 十冊（上一と上二、下二と下三が合冊）
- 外題 「つれづれ直解」（上一二）「つれづれ直解」（上四、下五）  
「つれづれ艸直解」（下四）「徒然草直解」（上五）「徒然艸直解」（下一、下二三）「寂寞草直解」（上三）
- 奥付 「貞享三寅曆初秋吉旦  
大坂心齋橋筋  
書林平兵衛行」

### 三 『真字寂寞草』と『徒然草直解』における徒然草本文の比較

前節で取り上げたように、『徒然草直解』の徒然草本文については高乗氏が検証している。しかし、本稿の目的は『真字寂寞草』であり、高乗氏は『真字寂寞草』を扱っておられないので、『真字寂寞草』を交えての検証が必要である。

具体的には『真字寂寞草』と『徒然草直解』のそれぞれの本文を比較する。何よりも、惟中が注釈の対象とした徒然草本文がどのようなものであるかが重要だからである。とはいえ、『真字寂寞草』の本文は真名文であり、確定した本文として判断することは容易ではない。そこで、便宜的にはあるが、右傍の片仮名部分とまずは突き合わせ、漢字表記の本文を参照するという方法を探る。その上で、両者と同じ系統に属すと考えられる烏丸本『徒然草』と対比させる<sup>(2)</sup>。

あらかじめ対照結果の総体を示せば、両者、そして烏丸本『徒然草』はおおむね同じと言ってよい。たとえば、徒然草の序においては次の如くである（挙例は、『真字寂寞草』（略号真）・『徒然草直解』（略号直）・烏丸本『徒然草』（略号烏）の順に示す。『真字寂寞草』の片仮名部分は振り仮名のスタイルをとらずに、『徒然草直解』や烏丸本と対比させやすくするため独立したかたちで記し、漢字本文についても適宜空白を挿んで示す。また、烏丸本の「・」は句読点を表す）。

①	ツレづゝナルマ、ニ	ヒグラシ	スズリニムカヒテ	コ、ロニ
真	徒然	有随爾	終日	松蘇利爾對
直	つれづゝなるまゝに	日ぐらし	すゞりにむかひて	情、爾

鳥 つれづれなるまゝに・日くらし・すばりにむかひて・心 に

線は『真字寂寞草』と同じであることを示す。

真 遷 去 無<sub>二</sub>來由<sub>一</sub>故 乎 莫<sub>二</sub>其許<sub>一</sub> 書 摸 者  
 直 うつりゆくよしなしごとを そこはかとなく 書 つくれば  
 鳥 うつりゆくよしなし事 を・そこハかとなく・書 つくれバ・

② シンケンノヲリキサセタマヒテノハルヨマセタマヒケル  
 真 新 院 之爲<sub>レ</sub>院 宣 而之青陽爲<sub>レ</sub>詠 宣 家留  
 直 新 院 のおり|させ給 ひての春 よませたまひける  
 鳥 新 院 のおり|させ給 ての春 よませ給 ける

真 アヤシウコソモノグルヲシケレ (序)  
 奇怪 社 狂 計禮  
 直 あやしうこそものぐるをしけれ  
 鳥 あやしうこそものぐるおしけれ・

真 トカヤ (27)  
 叙乎耶  
 直 とかや  
 鳥 とかや

同じ系統の本文の比較であるから当然の帰結ではあるかもしれないが、それでもいささかなりとも異なりを見せることもまた事実である。ここでいう「異なり」とは、語句および表記形態として変異関係にあると見なされるものを極力除いたものを指す。すなわち、仮名遣いの違いや音便形と非音便形の違い、マ行音とバ行音の交替と考えられる例、仮名表記と漢字表記の違いは対象とせず、語句として別のものと言いうる例に絞っている。

『真字寂寞草』と『徒然草直解』が異なる部分が全体で約四〇〇箇所存在する。この相違箇所を、鳥丸本『徒然草』に照らし合わせると、鳥丸本より近いのは『徒然草直解』である。約四〇〇箇所のうち、二六〇箇所ほどが『徒然草直解』と鳥丸本『徒然草』が一致する。典型的と考えられる例を次に掲げる。『真字寂寞草』の片仮名部分の末尾にある括弧内の算用数字は章段数を表し、相違箇所には傍線を付した(二重傍

③ ランヤウジアリムネ ニフダウ カマクラヨリ  
 真 陰 陽 師有 宗 入 道 自<sub>二</sub>鎌倉<sub>一</sub>  
 直 陰 陽 師有 宗 入 道 鎌 倉 よりのぼりて  
 鳥 陰 陽 師有 宗 の入 道 ・鎌 倉 よりのぼりて・  
 タヅネマフテキタリシガ (224)  
 真 釋 參 來 之我  
 直 尋 まうで來 りしが  
 鳥 尋 まうで來 りしが・  
 ④ カブシカタチナド イトヨシトミヘテ エモイハヌ  
 真 頗 頃 等 最 美 諾見 而 不<sub>二</sub>敢言<sub>一</sub>  
 直 かぶしかたちなど いとよしとみえて えもいハぬ

鳥 かぶしかたちなど・いとよしと見えて・えもいハぬ

カホリノ ザトカホリタルコソヲカシケレ (105)

真 芬芳 之 颯跡馥 有 社 可咲 計禮

直 にほひの さとかほりたるこそおかしけれ

鳥 にほひの・さとかほりたるこそおかしけれ

第一例が『真字徒然草』において独自の追加と考えられる例、第二例が『真字寂寞草』において語句が欠けている例である。第三例は類義の関係にある語が対応している例と考えられ、これなどは『真字寂寞草』の片仮名部分がどのようにして記されたかを考える参考となると言えよう。これに対して、『真字寂寞草』と鳥丸本『徒然草』が一致し、『徒然草直解』が異なる箇所は一四〇箇所ほどである。

⑤ ハルクレテノチナツニナリ キツハテ、

真 青帝暮 後 爲<sub>二</sub>炎帝<sub>一</sub> 紅暑終

直 春 くれて 夏 になり 夏 はて、

鳥 春 暮 てのち夏 になり・夏 はて、

アキノクルニハアラズ (155)

真 非<sub>二</sub>白藏來<sub>一</sub>

直 秋 のくるにはあらず

鳥 秋 のくるにハあらず・

⑥ ヒトトセノウチ カクノゴトシ (189)

真 一年之内 如<sub>レ</sub>斯

直 一年の事 もかくのごとし

鳥 一年の中 もかくの如し・

一五五段の『真字寂寞草』における「紅暑」の右傍に「キツ」とあるのは「ナツ」の誤刻であろうか。以上を見る限りではさしたる違いとは考えられず、『徒然草直解』は流布本系の本文におおよそ従っていると考えてよいように思われる。ところが、数は少ないながらも次のような例も見えるのである。

⑦ フルメカシキヤウニテイタクコト<sub>レ</sub>シカラズ (81)

真 古風 様 二底甚 不<sub>二</sub>莫大<sub>一</sub>

直 古 めかしきやうにていたくこと<sub>レ</sub>しく

鳥 ふるめかしきやうにていたくこと<sub>レ</sub>しくからず・

⑧ ヒツシヤノモトヘイヒヤリタルニ アヤマリハンベリケリ

真 筆 者 之許 江謂 遣 太留爾 訛 侍 來

直 筆 者 の許<sub>モト</sub> へいひやりたるに

鳥 筆 者 の許 へいひやりたるに・あやまり侍 りけり・

スカウトナヲサルベシトヘンジハンベリキ (238)

真 數行 杼可<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>直 返 事侍 記

直 數行 となをさるべしと返 事侍 りき

鳥 數行 となをさるべしと返 事侍 りき・

特に八一段の例は否定表現が欠けたものとなっていて、文脈に大きな違いを生じさせている。

『真字寂寞草』と『徒然草直解』が異なる部分を烏丸本『徒然草』に照らし合わせるという方法において、残された最後の場合分けは、この三者がすべて異なる場合である。ところが、これに該当する箇所はほとんど見られない。先にも記したように、この三者が基本的には同じ系統に属するとみられることからすれば、意外な結果ではない。しかし、『真字寂寞草』が、前掲の一〇五段の例に見たように、漢字表記部分から片仮名部分のよみを作り出したと見る可能性を考えるならば、三者がすべて異なる例が見られないことの意味を一度は顧みる必要はあろうと考える。

本文の比較検討の最後に、『真字寂寞草』と『徒然草直解』が同じで、烏丸本『徒然草』とは異なる箇所を取り上げる。これに該当するのは計十四箇所である。その中でも内容理解に関わるとみられるのは次の二箇所である。

- ⑨ ノウアルヒト 毛 ツネヨリハラカシトコソ  
 有能 郭見 毛 自常 者可咲 諾社  
 直 ある人 常 よりはおかしと社  
 烏 能 ある人 かたちよき人 も・常 よりはおかしとこそ

ミユレ (15)

- 真 所見  
 直 見ゆれ  
 烏 見ゆれ・

- ⑩ マサシクミタリトイフヒトモナシ  
 真 正理 無謂有見人  
 直 まさしく見たりといふ人 もなし  
 烏 まさしく見たりといふ人 もなく・そらごとく云人もなし・

- 真 カミシモタダ ラニノコトノミイヒヤマズ (50)  
 直 上 下 一向 隠 事 耳 不語止  
 烏 上 下 たゞ 鬼 の事 のみいひやまず  
 上 下 たゞ 鬼 の事 のみいひやまず・

残る十二例は、「揮毫毛―カケル―モ／かける物も」(13)、「真字寂寞草―片仮名部分／烏丸本」で示す、以下同)や「響而難堪計禮者―ヒマキテタヘガタ―ケレバ／ひびきてたへがたかりけれバ」(53)のように、偶然の一致とも解される例と云えるのであるが、右の二例に関しては単純な誤脱とは言えないのではないかと考える。同一人物による注釈というのであればこのような例―同じ本文を対象とした注釈と見られる例が存在するのはごく自然のことと考えられようが、その割合はかなり低いと言わざるを得ない。岡西惟中の徒然草に対する注釈活動については、その対象とする本文の観点からも注意して捉える必要があると思われる。

#### 四 おわりに

以上、烏丸本『徒然草』を一つの基軸として『真字寂寞草』と『徒然

『草直解』を対比させた結果、少なくとも惟中が著した二種の注釈書における徒然草本文は必ずしも隅々まで統一的に整えられたものではなかったということが明らかになったと言えよう。

前稿で明らかにしたように、『真字寂寞草』の漢字本文と右傍の片仮名は、相互の関連性はあるものの、不即不離の關係にあるのであれば、『真字寂寞草』の片仮名部分の方が徒然草本文としては自由度が高くなる可能性が想定できる。しかし、実際には大枠としての本文にさしたる違いは存在せず、『真字寂寞草』の片仮名部分もおおむね流布本系の本文と言いうるものであった。その中に、時折真名本ならではの片仮名表記された「本文」が現れるということであろうと思う。いずれにせよ、日本語の文字表記史における真名本の一つとして、これまでややもすれば看過されがちであった『真字寂寞草』を逐一吟味してみる必要があると考える。

また、本稿では、徒然草本文における『真字寂寞草』と『徒然草直解』の相違を扱ったが、個々の箇所については誤訳・誤刻などの可能性も否定できない。それらを逐条的に検討した注解がまず必要であろう。最後に、徒然草本文の異同には直接関わらないが、『徒然草直解』における次の二例に着目したい。

- ⑪ ノチノヤラタノミテ ハシメノヤニナラザリノコ、ロアリ  
 真 頼<sub>ニ</sub>後矢<sub>一</sub> 初 矢爾有<sub>ニ</sub>平生意<sub>一</sub> (92)  
 直 後の矢をたのみて はじめの矢に平生<sub>ナラザリ</sub> のこゝろあり  
 烏 後の矢をたのみて・はじめの矢に等閑 の心 あり・

- ⑫ シウシンノタメニト、マル<sub>一</sub> シハラク モセズ  
 真 不<sub>下</sub>為<sub>ニ</sub>愁人<sub>一</sub> 住 少時<sub>上</sub>  
 直 愁人 のためにとゞまる叟<sub>ニ</sub> しばらく時もせず  
 烏 愁人 の為 にとゞまること少時<sub>上</sub> もせず・

- トイヘルシヲ (21)  
 真 諾謂 流詩矣  
 直 といへる詩を  
 烏 といへる詩を

前者における『徒然草直解』の「平生」には右傍に「ナラザリ」と片仮名が振られ、さらに「遊仙窟」という注記が加えられている。「平生」を「ナラザリ」と読む例は『書言字考節用集』にも見られるものであるが、「孫引の時は典拠を示さず」の一例かと目される。残念ながら『真字寂寞草』の当該部分には注記が施されていないものの、『徒然草直解』にも『真字寂寞草』に通ずる注釈の姿勢が垣間見える例と言ってよいだろう。

- 等閑<sub>ナラザリ</sub> 出<sub>ル</sub> 兪間<sub>白文集</sub> 平生<sub>遊仙窟</sub> (書言字考節用集 卷八・五四ウ)

後者の『徒然草直解』は「しばらく時もせず」という意味の通じない表現となっている。おそらくは「少時」の誤読と考えられるが、単なる誤写の可能性もあり判断は難しい。しかしながら、徒然草本文として漢字文字列を対象としている可能性は十分に高いであろう。すなわち、こちらの例も三年後に刊行される『真字寂寞草』へと展開する惟中の注釈活

動の一端が覗いていると見てよいと思われるのである。

註

- (1) 『真字寂寞草』の片仮名「本文」について(二〇一八年三月、『明星大学研究紀要 日本文化学科篇』第二六号)
- (2) 雲英末雄「深江屋太郎兵衛の出版活動」(『江戸文学』一五号、一九九六年五月)や『国書人名辞典』(一九九三、一九九九年、岩波書店刊)ほか。
- (3) 国文学研究資料館の日本古典籍総合目録データベースによる。
- (4) 『徒然草講座別巻 徒然草事典』の「注釈書・研究書解題」(小林保治氏解題)
- (5) 二〇一五年五月、岩波書店刊。II-3「閑寿『徒然草集説』論―実証的学風の成立」のほか、I-3「徒然草をめぐる儒仏論争―中世的学知の再編」にも言及がある。
- (6) 『文学』第三十八巻五号(一九七〇年五月)
- (7) 注(5) 書、III-2「注釈と講釈―類版問題の余波」参照。
- (8) 注(7) に同じ。
- (9) 『徒然草の研究』(一九六八年三月、自治日報社)。
- (10) 注(9) に同じ。
- (11) 勉誠社文庫『徒然草 烏丸本 上・下』(一九七八年六月、勉誠社)を用いた。
- (12) 『徒然草直解』が文段抄をもとにしたと断っている以上は、そこから話を組み立てるべきではあるが、ここはまず便宜的に烏丸本との対照を踏まえた比較検討を行うこととする。
- (13) 注(6) に同じ。

主要参考文献

- 高乗勲『徒然草の研究』(一九六八年三月、自治日報社)
- 三谷栄一編『徒然草講座別巻 徒然草事典』(一九七七年一月、有精堂)
- 三谷栄一・峯村文人編『増補 徒然草解釈大成』(一九八六年五月、有精堂)
- 川平敏文『徒然草の十七世紀―近世文芸思潮の形成』(二〇一五年二月、岩波書店)